第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 子ども・子育て支援新制度の概要

平成 24 (2012) 年に成立した子ども・子育て関連 3 法に基づく子ども・子育て支援新制度 が平成 27 (2015) 年 4 月 1 日から本格施行されました。

子ども・子育て関連3法とは、子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部を改正する 法律*1、関係法律の整備等に関する法律(児童福祉法等の改正)*2をいいます。

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するためのしくみとして作られました。

- ※1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
- ※2 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する 法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

■子育て支援の「給付」と地域子ども・子育て支援事業

◇子どものための教育・保育給付

幼稚園、保育所、認定こども園共通の「施設型給付」と、小規模保育事業などへの「地域型保育給付」という、2つの公的な財政支援を行っています。

子どもの年齢と保証	≦の必要性の有無によっ~	て、3つに区分されます。

区 分	内 容	対象施設
1号認定	3~5歳の保育を必要としない学校教育のみの 児童	幼稚園 認定こども園
2号認定	3~5歳の保育を必要とする児童	保育所 認定こども園
3号認定	0~2歳の保育を必要とする児童	保育所、認定こども園 小規模保育等

◇地域子ども・子育て支援事業

地域や家庭の実情による充実した保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、すべての家庭を対象にした子育て支援を充実させるため、「地域子ども・子育て支援事業」を市が行う事業として法的に位置づけ、その拡充を図ります。

◇子育てのための施設等利用給付

子どものための教育・保育給付の対象外である新制度に移行していない幼稚園、特別支援 学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て 援助活動支援事業を3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子どもまたは0歳から2歳ま での住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子どもが利用した場合に市町 村が費用を支給するものです。

子どもの年齢と保育の必要性の有無によって、3つに区分されます。

区分	内 容	対象施設
新1号認定	3~5歳の学校教育のみ(保育を必要としない) の児童	新制度に移行していな い幼稚園等
新2号認定	3~5歳の保育を必要とする児童	幼稚園預かり保育 認可外保育施設等
新3号認定	0~2歳の保育を必要とする児童で住民税非課 税世帯の児童	認可外保育施設 一時預かり事業等

2 教育・保育提供区域の設定

本市においては、教育・保育を提供する施設が市内に均等に整備されており、また、鉄道 やバスなどの公共交通機関が充実し、交通の利便性が高いことからも、これらの資源の効率 的な活用を可能とし、市内のニーズを柔軟に吸収できるよう、教育・保育提供区域を1圏域 (全市)として、設定します。

3 子ども・子育て支援事業に係る対象人口の見込み

子ども・子育て支援事業に係る対象人口の見込みは、5歳以下の乳幼児は、令和5(2023)年度までは緩やかに減少しますが、令和6(2024)年度には上昇に転じる見込みとなります。6歳以上の児童については、低学年の $6\sim8$ 歳は令和5(2023)年度までは緩やかに上昇しますが、令和6(2024)年度には減少に転じることと見込まれ、高学年の $9\sim11$ 歳は緩やかに増加する見込みとなります。

(人) 18,000 15,585 15,648 15,596 <u>15,520</u> 15,671 16,000 14,000 3,738 3,697 3,787 3,830 3,924 12,000 10,000 3.850 3,972 3,804 3,945 3,927 8,000 4,064 3.855 6,000 3.889 3.869 3.807 4,000 2,679 2,711 2,660 2,661 2.623 2,000 1,328 1,360 1,321 1,342 0 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 (2023年度) (2021年度) (2022年度) (2024年度) (2020年度) ■ 0歳 ※ 1・2歳 № 3~5歳 ∅ 6~8歳 ■ 9~11歳 一合計

子ども・子育て支援事業対象人口(0歳~11歳)の推計値

資料:第5次朝霞市総合計画後期基本計画(策定に係る人口推計)

4 計画の設定と進捗管理

この計画は、令和 2 (2020)年度から令和 6 (2024)年度の 5 か年における事業ごとの「量の 見込み」及び「確保の内容」を定めて、提供体制や方法、及び実施時期を定めて実施します。 また、各年度において、事業の進捗状況を確認しながら、計画の見直しを行います。

5 幼児期の学校教育・保育の提供

乳幼児に対する学校教育や保育を適切に提供できるように、保護者のニーズに基づき、 幼稚園、保育所、小規模保育事業などの基盤整備を進めます。

実 績

◆入所者数(幼稚園5月1日、その他は4月1日)

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
幼稚園	2,242 人	2,250 人	2,206 人	2,210 人
保育所、認定こども園	2,397 人	2,556 人	2,718 人	2,867 人
小規模保育事業	113 人	177 人	237 人	254 人
家庭保育室	92 人	107 人	59 人	33 人

事業の見込みと確保内容

◆幼児期の学校教育【幼稚園・認定こども園】(1号認定、新1号認定)

		令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込(必	要利用定員総数)	1,650 人	1,650 人	1,650 人	1,650 人	1,650 人
②確保の内容 ②確保の内容 認定こども園		1,650 人	1,650 人	1,650 人	1,650 人	1,650 人

◆幼児期の保育【保育所・認定こども園・幼稚園及び預かり保育・小規模保育事業等】

(2号認定、新2号認定、3号認定)

単位:人

			和 2 年)20年)			和 3 年)21年)			和 4 年)22年/			和 5 年)23年/			和 6 年)24年)	
		2号	3	号												
			0歳	1・2歳												
①量の 見込	必要利用定員総数 (量見込)	2,285	383	1,429	2,330	385	1,450	2,330	385	1,449	2,330	385	1,459	2,330	385	1,477
	保育所、認定こども園 幼稚園及び預かり保育	2,285	239	983	2,330	242	995	2,330	242	995	2,330	242	995	2,330	242	995
② 確 保 の内容	小規模保育事業等		86	321		89	337		92	353		95	369		98	385
	その他		58	125		54	118		51	101		48	95		45	97

[※]上記には、市外にある施設の利用を希望した場合や、市外の住民が市内の施設を利用希望 した場合の数値も含んでおります。

確保の方策

本市の就学前児童数は横ばいで推移しておりますが、保育所や小規模保育事業等の申込者数は増加傾向にあるため、保育所や小規模保育事業等の整備を行い、待機児童の解消に努めます。 さらに、幼稚園の預かり保育事業に補助金を交付することで幼稚園の利用促進を図ります。

また、令和元(2019)年10月より幼児教育・保育無償化が開始されたことにより、保育所や幼稚園の3歳児~5歳児クラスの保育料が無料となり、幼稚園については、預かり保育事業の利用料も無償化の対象となるため、保護者のニーズに合わせて幼稚園、保育所、小規模保育事業等の活用を推進します。

6 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 延長保育事業 (時間外保育事業)

保育所等を利用するフルタイム勤務の共働き世帯数や通勤時間を含む勤務時間等の状況から、保育時間のニーズを把握し、延長保育の充実を進めます。

実 績

◆延長保育事業の実施個所数

令和元年度

実施時間	公設保育所	民設保育所	
午後6時から午後7時までの延長保育	9 か所	23 か所	
午後6時から午後7時30分までの延長保育	0 か所	14 か所	
午後6時から午後8時までの延長保育	2 か所	16 か所	
計	11 か所	53 か所	

◆延長保育事業の実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)
年間利用者数 (午後6時以降延べ人数)	184,239 人	190,244 人	196,034 人	178,819 人

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	1,549 人	1,524 人	1,522 人	1,518 人	1,536 人
②確保の内容	3,514 人	3,593 人	3,612 人	3,631 人	3,650 人

確保の方策

延長保育事業は、各保育所等における保育標準時間として提供される 11 時間の保育時間を 超える時間帯に提供される保育であり、各施設において設定している延長時間を含む開園時 間は、保護者のニーズに応えることができるようにします。

(2) 放課後児童クラブ

就労等により、昼間家庭に保護者のいない小学生の児童を対象に、放課後や長期休暇 中に、保護者に代わって保育の場を提供するものです。

実 績

◆放課後児童クラブの実績

入所者数(4月1日時点)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
1~3 年生	1,045 人	1,211 人	1,293 人	1,373 人
4~6 年生	96 人	52 人	53 人	66 人
合計	1,141 人	1,263 人	1,346 人	1,439 人

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込(1~3年生)	1,580 人	1,600 人	1,620 人	1,640 人	1,660 人
②量の見込(4~6年生)	190 人	190 人	190 人	190 人	190 人
③量の見込(合計)	1,770 人	1,790 人	1,810 人	1,830 人	1,850 人
④確保の内容	1,650 人	1,730 人	1,770 人	1,810 人	1,850 人

確保の方策

放課後児童クラブは、市の事業として、小学校の隣接地等に保育室を設置し、実施してきましたが、利用希望者の増加により待機児童が発生していることから、平成 29 (2017) 年度から、民間事業者が運営する放課後児童クラブを誘致しています。

今後も引き続き、利用希望者が入所できるよう民間事業者の活用などを検討します。

(3) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難に なった場合等に里親宅で一時的に児童を預かる事業です。

実 績

◆子育て短期支援事業の実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
年間利用者数(延べ数)	96 人/年	65 人/年	48 人/年	65 人/年

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込 (延べ数)	70 人/年	70 人/年	70 人/年	70 人/年	70 人/年
②確保の内容(延べ数)	70 人/年	70 人/年	70 人/年	70 人/年	70 人/年

確保の方策

保護者の様々な理由から児童の養育が一時的に困難となった場合、里親会の協力を得て、 児童を受入れていただける里親家庭と委託契約を締結しています。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問(生後2か月まで)を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

実 績

◆乳児家庭全戸訪問の実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
出生者数	1,368 人	1,370 人	1,317 人	1,339 人
乳児家庭全戸訪問数	1,109 人	1,259 人	1,219 人	1,254 人
訪問率(%)	81.1%	91.9%	92.6%	93.7%

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込(訪問人数)	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人
②確保の内容(訪問人数)	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人	1,300 人
③確保の内容(訪問率)	100%	100%	100%	100%	100%

確保の方策

対象者の把握については、出生後に提出される出生連絡票(お誕生はがき)と生後3か月で出生連絡票が提出されていない家庭の抽出によって行っており、訪問希望のない家庭へも全戸訪問を実施しています。不在の家庭もあり、全数把握には至っていませんが、引き続き訪問を継続していきます。

(5) 養育支援訪問事業及び要保護児童支援事業

養育支援訪問事業は、育児ストレス等により、子育てに不安や孤独感を抱える家庭で、 養育支援が必要な家庭を対象に、ホームヘルプ等による育児・家事の援助や助産師・保育士による相談・助言を訪問により実施しています。

要保護児童支援事業は、様々な理由から家庭での養育が困難になっている児童や保護者を支援するため、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会を設置し、適切な保護・支援及び予防のために、必要な情報交換を行うとともに、支援等の内容に関する協議を行い、迅速な対応ができるようにするものです。

実 績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
養育支援訪問日数	6 日	3 日	19 日	19 日

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込 (訪問日数)	20 日	20 日	20 日	20 日	20 日
②確保の内容	20 日	20 日	20 ⊟	20 日	20 日

確保の方策

養育支援訪問事業を行う際には、こども未来課(児童相談担当)や要保護児童対策地域協議会での検討に基づき、利用決定を行い、訪問先の家庭の理解を得て、養育支援訪問支援員 (助産師・保育士・ホームヘルパー等)を派遣します。

地域で孤立していたり、子どもの養育に課題があったりする家庭の把握に努め、児童と保 護者への支援の充実を図ります。

(6) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、保育所や公共施設などの地域の身近な場所で、子育て中 の家庭の交流・育児相談等を行う事業です。

実 績

◆地域子育て支援センターの利用実績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
利用者数	387 人/日	453 人/日	384 人/日	364 人/日
施設数	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	370 人/日	370 人/日	370 人/日	370 人/日	370 人/日
②確保の内容	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所	9 か所

確保の方策

保育所や放課後児童クラブなどに併設する形で設置された子育て支援センターにおいて、 様々な事業を行います。

子育て支援センターでは、併設する保育所や放課後児童クラブなどと連携しながら、子育 てに関する専門性の高い職員が、各施設の特色ある事業を実施するほか、子育て相談等を行 います。

(7) 一時預かり事業

様々な理由で、家庭において保育を受けることができない乳幼児を対象に、幼稚園や 保育所等において、一時的に預かる事業です。

①幼稚園における在園児対象の一時預かり事業

実 績

◆一時預かり事業の実績(幼稚園)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	(2015年度)	(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)
利用者数	一人	一人	一人	88 人/日

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	400 人/日	400 人/日	400 人/日	400 人/日	400 人/日
②確保の内容	400 人/日	400 人/日	400 人/日	400 人/日	400 人/日

確保の方策

幼稚園の在園児を対象として、教育時間の前後や、夏休み等の長期休業中に預かり保育を 行います。

市では、幼稚園での預かり保育を推進するため、実施時間や利用者数等に応じて、幼稚園 に預かり保育事業補助金を交付します。

②保育所等で実施する幼稚園以外の一時預かり事業

実 績

◆一時預かり事業の実績(保育所等)

利用者数(年間)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
保育所等	3,867 人	5,868 人	4,838 人	5,106 人
ファミリー・サポート・ センター事業等	488 人	544 人	512 人	598 人

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	70 人/日	70 人/日	70 人/日	70 人/日	70 人/日
②確保の内容	70 人/日	70 人/日	70 人/日	70 人/日	70 人/日

確保の方策

保育所で行う預かり保育は、保護者の疾病、出産及び親族の介護・看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときなどに利用できる制度です。

ファミリー・サポート・センター事業等でも、サポート会員による預かり保育が可能です。 また、利用者が「施設等利用給付認定」を受けていて、保育の必要性が認められる方の場 合、無償化の対象となる場合があります。

(8) 病児保育事業

児童が急な病気となり、保育所等が利用できず、また、保護者も就労などにより、保育ができない場合に、病院や保育所などに併設される専用の保育室で、看護師等が一時的に保育を行う事業です。

実 績

◆病児保育の実績

* *************************************				
	平成30年度 (2018年度)			
利用者数(年間)	133 人			
利用者数(月平均)	15 人			

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	5 人/日	5 人/日	5 人/日	5 人/日	5 人/日
②確保の内容	5 人/日	5 人/日	5 人/日	5 人/日	5 人/日

確保の方策

病児保育は、児童の病気の急変などを想定する必要があり、医師が常駐する医療機関に併設する「医療機関併設型」が望ましいと考えます。

現在実施している病児保育を継続しながら、市民のニーズの把握を行い、今後も病児保育を確保します。

(9) ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。

実 績

◆ファミリー・サポート・センター事業 (小学校1~6年生)

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
会員数	依頼会員数	1,058 人	1,152 人	1,235 人	1,335 人
	提供会員数	259 人	266 人	262 人	258 人
利用人数	牧 (年間)	691 人	840 人	1,082 人	1,598 人
利用人数	文(日平均)	2 人	2 人	3 人	4 人

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	9 人/日	9 人/日	9 人/日	9 人/日	9 人/日
②確保の内容	9 人/日	9 人/日	9 人/日	9 人/日	9 人/日

確保の方策

提供会員の拡大を進めながら、提供する子育ての援助活動の、さらなる質の向上を図るため、提供会員を対象とする研修の充実に努めます。

(10) 妊婦健康診査

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。

実 績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
対象者数	1,491 人	1,413 人	1,410 人	1,322 人
受診者数	1,410 人	1,413 人	1,280 人	1,286 人
延べ受診回数	17,340 回/年	17,307 回/年	16,653 回/年	16,436 回/年

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込(受診者数)	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人
②確保の内容(受診者数)	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人

確保の方策

母子健康手帳に添付された「妊婦健康診査受診票・助成券」により、妊婦健康診査の費用 の一部(14 回分)を助成し、妊婦の健康管理の向上を進めています。

(11) 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。

実 績

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
母子保健型(施設数)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
基本型・特定型(施設数)	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込 (施設数)	1か所	1か所	1 か所	1 か所	1か所
②確保の内容(施設数)	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

確保の方策

妊娠期から切れ目のない子育て支援の充実を目指し平成 29 (2017) 年 10 月からは子育て 世代包括支援センター(保健センター内)を設置し産後ケアを開始しています。

すべての妊婦に対し、助産師や保健師が母子健康手帳を交付し、子育てのスタートをサポートします。妊娠・出産や子育ての悩み、疑問にお答えしたり、育児サービスの情報を提供します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

食事の提供に要する費用(副食費分)について、未移行幼稚園に通う低所得世帯等を 対象に費用の一部を補助する事業です。

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、助成を行います。

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込(対象児童数)	240 人	240 人	240 人	240 人	240 人
②確保の内容(対象児童数)	240 人	240 人	240 人	240 人	240 人

確保の方策

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、補助を行います。

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。

認定こども園特別支援教育・保育経費は、健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な経費の一郎を補助する事業です。

事業の見込みと確保内容

	令和 2 年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)
①量の見込	2 人/月	2 人/月	2 人/月	2 人/月	2 人/月
②確保の内容	2 人/月	2 人/月	2 人/月	2 人/月	2 人/月

確保の方策

平成31 (2019) 年4月に市内の保育所2園が認定こども園に移行し、認定こども園ができましたので、今後、認定こども園特別支援教育・保育経費事業の活用を図ります。